

2024年(令和6年)7月18日

保護者の皆様

福山市立樹徳小学校
校長 近藤 裕弥

教職員の不祥事防止に向けた取組について（お知らせ）

日頃から本校教育に対しまして、ご理解ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、現在、県内全ての公立学校において、不祥事を防止するため、教職員に対して「不祥事を自分事として考える研修」や「不祥事を起こさせない風通しの良い学校組織風土づくり」に向けた取組を行うとともに、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や「不祥事防止委員会」を設置するなどの取組を進めているところです。

しかしながら、近年、児童生徒に対するわいせつな行為等の非違行為が連続して生起する深刻な事態が続いており、令和4年8月8日付けで不祥事根絶に向けた取組の一つとして、「懲戒処分の指針の一部改正について」広島県教育委員会教育長から通知が発出されています。

本校といたしましても、教職員による児童生徒へのセクシュアル・ハラスメント等を防止するため、児童生徒と電子メールやSNS等を利用して私的なやり取りを行わないことや所属長の承認を受けることなく、自家用車等に児童生徒を同乗させる行為を行わないことなどについて、繰り返し指導を徹底するとともに、行動計画を作成し、日常的に取組を行っているところです。

つきましては、学校から児童生徒への連絡については、保護者を通じて行うことなどを引き続き徹底して参りますので、ご家庭におかれましても、趣旨をご理解いただき、教職員の不祥事の防止に向けた取組について、ご協力いただきまよう、よろしくお願い申し上げます。

